

5 彦根市における耐震診断および耐震改修に関する補助事業

彦根市木造住宅耐震診断員派遣事業	
事業概要	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震診断を希望する住宅の所有者に対して、診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。
対象建築物	下記すべてに該当する「木造住宅」 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの ・延べ面積の過半の部分が住宅として使われているもの ・2階建て以下で延べ面積が300㎡以下のもの ・木造軸組工法で、枠組壁工法又は丸太組工法ではない住宅 ・大臣等の特別な認定を得た工法による住宅でないもの
補助金額	(耐震診断) 31,000円/棟 (補強案作成、概算工事費の算出) 54,000円/棟

木造住宅耐震・バリアフリー改修事業	
事業概要	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震診断の結果、上部構造評点等が0.7未満と判断されたものについて、0.7以上に引き上げる耐震改修工事を行う住宅所有者に対して、支援します。
対象建築物	耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満と判断された、下記すべてに該当する木造建築物。 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの ・延べ面積の過半の部分が住宅として使われているもの ・2階建て以下で延べ面積が300㎡以下のもの ・木造軸組工法で、枠組壁工法又は丸太組工法ではない住宅 ・大臣等の特別な認定を得た工法による住宅でないもの
補助対象	上記の木造住宅について、改修後の上部構造評点が0.7以上となる耐震改修工事を行うもので、補助対象経費が50万円を超える工事
補助金額	補助対象経費の2/10とする 50万円を基本上限額とし、条件により以下の上乗せ補助を受けられます。 ・県産材利用耐震改修モデル事業費 ・主要道路沿い耐震改修割増事業費 ・高齢者世帯耐震改修割増事業費 ・木造住宅耐震化緊急支援割増事業

既存住宅耐震リフォーム支援事業	
事業概要	昭和56年5月31日以前に建築された住宅（延べ面積の過半の部分が住宅の用に供されているもの）で、耐震診断の結果、上部構造評点等を1.0以上に引き上げる耐震改修工事、1階部分のみを耐震改修する工事および耐震シェルターを設置する工事ならびに耐震ベッドを設置したものに対して、支援します。
◆既存住宅を耐震改修工事するもので、補助対象経費が30万円を超える場合	
対象建築物	・木造(在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法)の上部構造評点等が0.7以上1.0未満のもので、上部構造評点を1.0以上に引き上げる耐震改修工事をするもの ・その他の構造の場合は構造耐震指標(Is)が0.6未満のもので、構造耐震指標(Is)を0.6以上かつ保有水平耐力にかかる指標(Iq)を1.0以上に引き上げる耐震改修工事をするもの
補助金額	補助対象経費の2/10とする(上限50万円)
◆木造住宅の1階部分を耐震改修工事するもので、補助対象経費が30万円を超える場合	
対象建築物	地上階数が2以下の木造建築物について、上部構造評点等が0.7未満のもので、木造の建築物の1階部分における上部構造評点を1.0以上に引き上げる耐震改修工事をするもの
補助金額	補助対象経費の2/10とする(上限50万円)
◆既存住宅内部に耐震シェルター等(耐震シェルターや耐震ベッド)を設置する工事	
対象建築物	・木造の場合は、上部構造評点等が0.7未満のもの ・木造以外の場合は、構造耐震指標(Is)が0.6未満のもの
補助金額	補助対象経費が20万円を超える場合 耐震シェルター等を設置する工事に要する費用とする(定額20万円) 補助対象経費が10万円を超える場合 耐震ベッド等の本体およびその設置に要する費用とする(上限20万円)



彦根市既存建築物耐震改修促進計画



平成28年3月

彦根市

◆◆お問い合わせ◆◆
 彦根市役所 都市建設部 建築指導課
 〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号
 Tel : 0749-30-6125 / FAX : 0749-24-8517
 E-mail : kenchikushido@ma.city.hikone.shiga.jp



1 計画の背景

平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)、平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震、平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖地震および平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)など、わが国において、大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にあるとの認識が広がっています。

こうした中、平成7年に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(耐震改修促進法)が施行し、平成18年の改正によって、市町村計画の策定が規定され、また、その後、平成25年の改正によって、建築物の耐震改修を促進する取組みが強化されました。

さらに、国の「国土強靱化アクションプラン2015」で、住宅の耐震化率を平成25年時点の82%から平成32年までに95%、多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成25年時点の85%から平成32年までに95%に引き上げることを目標とする指針が提示されました。

本市では、これらの動きを踏まえ、耐震改修促進法や国の基本方針、滋賀県既存建築物耐震改修促進計画との整合を図り、計画的に建築物の地震に対する安全性を向上させるため、彦根市既存建築物耐震改修促進計画の見直しを行いました。



2 地震被害想定

滋賀県地震被害想定調査(平成26年3月)から、本市に最も大きな被害をもたらすと想定される地震災害は「鈴鹿西縁断層帯地震」であると考えられます。

また、非常に高い確率で起こると想定されている、南海トラフ巨大地震による著しい被害が生じることがある地域として、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に本市が指定されています。

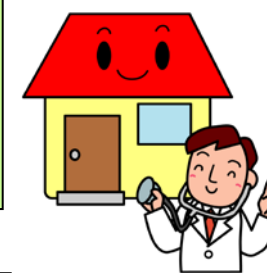
被害種別・項目・時期		単位	鈴鹿西縁断層帯地震	南海トラフ巨大地震	
建物被害	全壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)	棟	5,537	1,323	
	半壊棟数(住家は戸数を棟数として算定)		12,483	8,688	
	全焼棟数	棟	夏 正午 風速 8m/sec	12	15
			冬 夕方 風速 8m/sec	636	300
			冬 深夜 風速 8m/sec	—	—
	全壊・全焼棟数合計	棟	夏 正午 風速 8m/sec	5,549	1,338
冬 夕方 風速 8m/sec			6,173	1,623	
冬 深夜 風速 8m/sec			5,540	1,329	
人的被害	死者数 (家具転倒等による)	人	夏 正午 風速 8m/sec	196(21)	24(—)
			冬 夕方 風速 8m/sec	284(21)	44(—)
			冬 深夜 風速 8m/sec	307(27)	58(6)
	負傷者数 (家具転倒等による)	人	夏 正午 風速 8m/sec	1,887(276)	454(98)
			冬 夕方 風速 8m/sec	2,424(276)	551(98)
			冬 深夜 風速 8m/sec	2,956(337)	1,213(119)
ライフライン機能支障	電力供給施設: 停電件数(停電率)	件	地震直後	73,020(90%)	71,613(89%)
			1日後	37,873(47%)	60,772(75%)
			2日後	21,614(27%)	47,481(59%)
			3日後	12,618(16%)	30,438(38%)
			1週間後	28(0%)	307(0%)
	上水道施設: 断水人口(断水率)	人	地震直後	87,910(78%)	63,354(56%)
			1日後	86,517(77%)	84,236(75%)
			2日後	84,344(75%)	82,093(73%)
			3日後	81,750(73%)	71,026(63%)
			1週間後	69,525(62%)	37,091(33%)
			1ヶ月後	17,527(16%)	4,328(4%)
			2ヶ月後	2,015(2%)	225(0%)
避難者	避難所生活者 (全避難者)	人	1日後	6,321(10,535)	2,997(4,995)
			3日後	10,690(19,437)	8,422(15,312)
			1週間後	13,958(27,917)	8,853(17,705)
			1ヶ月後	5,048(16,828)	2,228(7,427)
			想定最大震度		

3 住宅および多数の者が利用する建築物の耐震化目標

本市は、滋賀県が定めた耐震化目標に準じて、住宅の耐震化率を平成32年度に90%、平成37年度に95%、また、多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成32年度に95%、平成37年度に96.5%とし、耐震化の促進に取り組みます。

■住宅の耐震化率の現状と目標

平成27年末(現状)	平成32年末(予測)	平成37年末(予測)
総数 : 46,634 戸	総数 : 50,771 戸	総数 : 55,042 戸
耐震性を満たす : 38,675 戸	耐震性を満たす : 44,523 戸	耐震性を満たす : 50,405 戸
耐震性不十分 : 7,959 戸	耐震性不十分 : 6,248 戸	耐震性不十分 : 4,637 戸
平成32年度末の耐震化率が90%となる戸数 :		目標設定戸数 45,694 戸
目標(耐震化率90%)達成に必要な改修戸数 :		1,171 戸(234 戸/年)
平成37年度末の耐震化率が95%となる戸数 :		目標設定戸数 52,290 戸
目標(耐震化率95%)達成に必要な改修戸数 :		1,885 戸(189 戸/年)



■多数の者が利用する建築物の耐震化率の現状と目標

平成27年末(現状)	平成32年末(予測)	平成37年末(予測)
総数 : 315 棟	総数 : 315 棟	総数 : 315 棟
耐震性を満たす : 220 棟	耐震性を満たす : 300 棟	耐震性を満たす : 304 棟
耐震性不十分 : 95 棟	耐震性不十分 : 15 棟	耐震性不十分 : 11 棟
耐震化率 : 69.8%	耐震化率 : 95.0%	耐震化率 : 96.5%
平成32年度末の耐震化率が95%となる棟数 :		目標設定棟数 300 棟
目標(耐震化率95.0%)達成に必要な改修棟数 :		80 棟
平成37年度末の耐震化率が96.5%となる棟数 :		目標設定棟数 304 棟
目標(耐震化率96.5%)達成に必要な改修棟数 :		84 棟

4 耐震診断・改修促進を図る施策

